

参議院議員選挙へ行こう！

7月21日(日)は投票日

投票の仕方
を教えるで
ござる！

任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙が行われます。日頃からもっている国政への関心をこの選挙で活かし、自覚と良識のある一票を投票しましょう。



①入場券を出して受付をします

②選挙人名簿にの本人か確認されます

③投票用紙を受け取ります

④決められた記載方法で投票用紙に候補者などを記入します

⑤投票用紙を投票箱に入れて、投票完了です



※参議院議員選挙は『選挙区』と『比例代表』があるため、③～⑤を繰り返します

投票できる人

平成13年7月22日までに生まれた人で、平成31年4月3日までに厚岸町に転入の届け出を済ませて、令和元年7月3日現在で、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に記録されている人が投票できます。

投票所と投票時間

投票所と投票時間は表のとおりです。なお、6月28日以降に町内で転居した人は、転居前の投票所になります。

投票の注意

▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です。
▽入場券は、7月4日(木)の公示日以降、選挙人毎に順次発送する予定ですが、到着が前後する場合もあります。なお、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、各投票所までお越しください。

▽投票は、先に候補者名を記入する『選挙区選出議員選挙』、次に政党名または候補者名のいずれかを記入する『比例代表選出議員選挙』の順に行います。

▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります。



期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。

期日前投票を行う際は、入場券の裏面に記載された期日前投票宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所に持参してください。スムーズに期日前投票ができます。入場券を持参しない場合は、期日前投票所で宣誓書を記入してください。

●期間／7月5日(金)から20日(土)まで
●時間／8時30分から20時まで
●場所／役場庁舎2階選挙管理委員会事務室(大会議室)



病院などでもできる 不在者投票

不在者投票ができる病院や施設に入院、入所している人は、その場所で投票ができます。投票を希望する人は、入院している病院の院長、入所している施設の施設長またはその